



社会福祉法人福島いのちの電話と郡山市が  
自殺予防の取組に関する  
包括連携協定を締結します



ターゲット:3.4

令和2年8月27日  
郡山市保健福祉部  
保健所地域保健課  
担当：濱津 由里子  
TEL：924-2163

SDGs ターゲット 3.4 「非感染症疾病による若年死亡率を、予防や治療を通じて減少させ、精神保健及び福祉を推進する」

市民の自殺を予防し自殺対策を推進するため、社会福祉法人福島いのちの電話様と郡山市が自殺予防の取組に関する包括連携協定を締結します。

- 1 日時 8月31日(月) 午前11時
- 2 場所 市役所庁議室(本庁舎2階)
- 3 出席者 社会福祉法人福島いのちの電話  

理事長	丹羽 真一 様
理事兼郡山支部長	柳沼 純子 様
理事兼事務局長	三瓶 弘次 様

  
 郡山市長  
 郡山市副市長  
 保健福祉部長  
 政策開発部長  
 市民部長
- 4 協定の内容 (1) 自殺予防の周知啓発に関すること。  
 (2) 自殺対策の推進とその支援に関すること。  
 (3) SDGsの推進に関すること。  
 (4) セーフコミュニティの推進にすること。  
 (5) その他、自殺予防のほか自殺対策に関する有効な活動に関すること。

<協定締結の経緯>

社会福祉法人福島いのちの電話様は、悩み苦しみ、助けを求めている方々に寄り添い、支えになることを目的に、電話相談やメール相談の活動を行っており、また、ゲートキーパー養成研修会や自殺予防に関する講演会等を開催し自殺予防における普及啓発活動に取り組んでいます。

当市では、「郡山市いのち支える行動計画」(平成31年3月策定)のもと、「誰一人自殺に追い込まれることのないまち こおりやま」の実現のために自殺対策に取り組んでおり、福島いのちの電話様と連携・協働して取組をより一層推進していくため、協定の締結を行います。